

きずな

令和5年 第66号
 社会福祉法人賀光会
 救護施設 賀光寮
 障害福祉サービス事業所
 (生活介護) ポプラ
 発行人：川端 健高
 藤井寺市藤井寺4-11-8
 TEL 072-955-0653
 FAX 072-955-0905
<http://www5.kcn.ne.jp/~gakoukai>
 E-mail: gakoukai@m5.kcn.ne.jp

編集後記

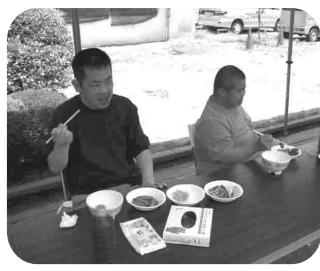
今回の「きずな」第66号は、賀光寮、ポプラの事業計画、事業報告を中心に掲載させて頂いていただきました。



おいしく食べれるように
上手に焼くぞー！

一大行事 バーベキュー♪

賀光会では令和5年6月16日(金)に、一大行事のバーベキューを行いました。炭に火を起こし、焼き網をセットしてから、肉や野菜を焼き始めると、食欲をそそるにおいが辺りに漂い始めました。



めっちゃ、おいしいわ〜♪

食事が始まり、ポプラと賀光寮の利用者の方々は、ご飯と牛肉のロース、バラ、ハラミ、テッチャンやウィンナーなどの肉、野菜炒めの中から、それぞれ思い思いに選んでいただき、お腹いっぱい召し上がられていました。

バーベキュー終了後に、皆さんに感想を伺うと、「焼肉が美味しかったです。」「今日はお腹いっぱい肉が食べられました。」「と、声が返ってきました。

今回のバーベキューも、皆さんに美味しく、楽しく食事をしていただけるように企画をしていきます。

支援員 江口 大幸

好きやねん 南藤井寺 ふれあいまつり♪

令和5年8月26日(土)、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止されていた南藤井寺ふれあいまつりが3年ぶりに実施されました。



ガサガサガサ！
かわいい物当たれー！

賀光会は、例年どおり、くじ引きと陶芸科で製作した皿、花瓶など陶器の販売、七宝工芸アートクラブで製作したペンダントの販売



何が当たるかな〜♪

売を行いました。ふれあいまつり当日は、地域の方が多数模擬店に参加され、焼きそば、射的、スーパードールすくいなどの販売があり、ステージでは、太極拳やバンド演奏等の催し物があり、大いに盛り上がりました。

賀光会の出し物の「くじ引き」は大人気で、おまつりの終り一時間前には、完売しました。

支援員 岸 瑞記

ワールドカップバレー2023パリ五輪予選が9月16日(土)から開催されました。日程は、9月16日(土)〜9月24日(日)が女子予選、9月30日(土)〜10月8日(日)が男子予選です。予選には、世界ランク24位までのチームが3つのグループに分かれて総当たり戦で行われ、各グループで、上位2カ国がパリ五輪出場権を獲得します。たった2枚の切符をかけた熱烈な戦いが繰り広げられます。女子は、エース古賀紗理那選手、男子は、エース石川祐希選手の手活躍に注目です。パリ五輪の切符を獲得してほしいです。

今回の「きずな」は、行事を中心に掲載する予定です。

【救護施設 賀光寮】

令和4年度賀光寮事業報告骨子

社会福祉法人制度改革が進むなか、賀光寮では、組織運営のガバナンスの向上はもとより、地域と利用者からより信頼される「賀光寮」を目指し、地域貢献を目的とした実践を重ねてまいりました。

地域における公益的な取り組みを積極的、継続的に行うため、藤井寺市社会福祉施設連絡会及び大阪府社会福祉協議会の「大阪しあわせネットワーク」の一員として、施設間連携と協働による生活困窮者支援を行い、その一環として、一時生活支援事業、中間的就労等を実施しました。

また、地域の保育所等への陶芸教室の実施協力、高齢家族等への環境整備等、地域に向けての貢献活動を行いました。

利用者支援においては、法人の理念、基本方針に基づき、次のことを運営方針とし、利用者主体の質の高い総合的な福祉サービスの提供と作業科やクラブ活動の活性化に努めてまいりました。

そして、厚生労働省の「社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応の徹底について」(令和2年2月23日付事務連絡)に基づき、新型コロナウイルスの感染防止対策に取り組みました。

令和4年度「賀光寮」運営方針

I 総合的な福祉サービスの提供

II 法令遵守

III 専門性の向上

IV 経営の安定、透明化

V 地域共生と啓発

生活支援

利用者の同意に基づいて作成した個別支援計画に基づき、利用者の意向を重視した支援を効果的に行いました。

健康管理

利用者の健康情報を全職員が共有し、福祉事務所、医療機関と連携して、健康管理、健康増進、感染症予防に努めました。

新型コロナウイルス感染症防止対策としては、
・外出から帰った時や食事前等に手洗いやうがい、手の消毒の実施を呼びかけました。
・利用者や職員には、毎朝の検温とその記録をするとともに発熱の確認をしました。

・来訪者の受付時に、検温による発熱確認とその記録をしました。
・居室等は、午前と午後1回以上窓を開けて換気をしました。

・利用者へのマスクの配布と着用の注意喚起をしました。
・手摺やドアノブ等は、午前と午後各1回以上、アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウムを使って消毒を行いました。

・車両の使用時と使用後には、アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウムを使って消毒を行いました。

・車両の使用時と使用後には、アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウムを使って消毒を行いました。

・大阪府の要請により、職員は、週2回抗原検査を実施しています。

そして、新型コロナウイルス感染症だけでなく、インフルエンザやノロウイルス等の感染症が疑われる状況が発生した場合は、早期の受診、個室の利用など感染の拡大を防ぐための体制を整えました。

利用者、職員ともにインフルエンザ、ノロウイルス、罹患者はいませんでした。

新型コロナウイルスにつきましては、令和4年の12月上旬に利用者3人が感染され、また、利用者の方とは、感染経路は別ようですが、4人の職員の感染が確認されました。保健所と大阪府感染対策企画課の指導のもと、感染対策を行いました。それ以上の感染拡大はなく、感染は終息しました。

災害対策

新型コロナウイルス感染症拡大に落ち着きがみられたため、避難消防訓練を6月8日に夜間想定で実施しました。

10月22日に地震を想定した自主防災訓練を南藤井寺地区の自治会と合同で実施しました。地震の避難訓練後に応急救護、初期消火、煙霧体験屋内テント・ベッド組立訓練に参加しました。

身体拘束・虐待の禁止

運営管理規程と行動規範に基づいて、利用者への安心・安全なサービス提供に努めました。身体拘束廃止委員会と虐待防止委員会を毎月開催し、その状況について確認しました。

【生活介護事業所ポプラ】

令和4年度ポプラ事業報告骨子

ポプラでは、法人の理念、基本方針に基づき、利用者一人ひとりが輝き潤いのある生活を実現できるように、日中活動の充実と安定した経営を第一の課題として、質の高いサービス提供と事業運営に努めてまいりました。また、「楽しい時間が過ごせるプログラムの設定」や「個別支援計画に基づくサービスの提供」を基本姿勢とし、サービスの質の向上及び職員の資質向上に取り組みました。

令和5年度「ポプラ」運営方針は

- I 総合的な福祉サービスの提供
 - II 喜びを実感できる生活の実現
 - III 安心、安全な支援と管理
 - IV 専門性の向上
 - V 経営の安定、透明化
 - VI 地域共生と情報発信
- で具体的な内容は以下のとおりです。

生活支援

利用者の同意に基づいて作成した個別支援計画を基に①生産活動、②創作的活動、③社会体験、④レクリエーション、⑤生活相談、⑥理学療法などのプログラムの提供と支援を行いました。

虐待の防止

障害者虐待防止法を遵守し、利用者の人権を尊重し、「威力・不適切行為(虐待)防止マニュアル」に基づき、利用者の人権擁護、虐待防

止に努めました。

身体拘束について、毎日確認し、日誌にその状況について記載しました。

また、毎月開催の「身体拘束廃止委員会」に、その実施状況等を報告し、必然性について確認しました。事例としては、粗暴行為や自傷行為があるときなどに、行動を規制しますが、本年は行動障がい(他害)のある利用者への行動抑止を行う等の身体拘束が3件ありました。

また、令和4年度から「虐待防止委員会」の開催が必要となりました。毎月開催している「身体拘束廃止委員会」と同じように開催し、虐待防止について確認を行いました。

運営規定と行動規範に基づいて利用者への安心・安全なサービスの提供に努めました。

生産活動

生産活動は、利用者が働く喜びを実感し、やりがいを持って、自己実現できる機会となるよう創意工夫しました。3業者からの受託による作業を実施しました。作業内容は、シュリンク差し、レターセットの袋詰め、交換ノート

レクリエーション

生活支援の一環として位置づけ、日常と違った変化のある行事や活動をとおして、色々な場面で違った視点で支援することを目的として、実施しました。

ひまわりの会(利用者自治会)活動

毎月1回と総会1回の計13回、実施しました。

利用者が主体的に活動し、おやつ作り、創作活動、社会体験や、趣味及び興味を取り入れた楽しみのあるプログラム(DVD鑑賞)の内容等を検討しました。

社会体験

新型コロナウイルス感染症防止対策を行い、毎月1回実施される喫茶、おやつ作りを実施しました。外出を伴う買い物、社会体験、正月外出は、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、中止しました。

健康管理

新型コロナウイルス感染症防止対策を実施しました。外出先から帰った時や食事前に手洗い、うがい、手指消毒の実施を飛びかけました。利用者には、毎朝、自宅での検温を行っていたが、体温が 37.5 度以上の方には利用を控えていただくように依頼しました。作業等は、午前と午後各1回以上窓を開けて換気を行いました。利用者へ、マスク着用の注意喚起を行いました。手すりやドアの取っ手等は、午前と午後各1回以上、アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウムを使って消毒を行いました。飛沫防止アクリル板は、毎日1回拭き取りを行いました。車両の使用前と使用後には、アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウムを使って消毒を行いました。大阪府の要請により、令和4年5月9日から、週2回の抗原検査に要請内容が変わり、週2回の抗原検査を実施しています。抗原検査は、全員が陰性でした。

【救護施設 賀光寮】

令和5年度賀光寮事業計画骨子

社会福祉法人制度改革が進むなか、組織運営のガバナンスの向上はもとより、公益的な取り組み、地域貢献を目的とした実践を確実に重ねていく必要があります。

令和5年度は、利用者と地域から、より信頼される「賀光寮」を目指します。

社会貢献に積極的、継続的に取り組むため、藤井寺市社会福祉施設連絡会及び大阪府社会福祉協議会の「大阪しあわせネットワーク」の一員として、施設間連携と協働による生活困窮者支援を行ってまいります。その一環として、一時生活支援事業、中間的就労等の事業を実施します。

また、地域の保育所、小学校、こども会、自治会等への陶芸教室の実施協力、高齢核家族等への環境整備等の地域に向けての貢献活動を継続します。

利用者支援においては、法人の理念、基本方針に基づき、利用者主体の質の高い総合的な福祉サービスの提供と作業科やクラブ活動の活性化に努めてまいります。

令和5年度「賀光寮」運営方針

- I 総合的な福祉サービスの提供
- II 法令遵守
- III 専門性の向上
- IV 経営の安定、透明化
- V 地域共生と情報発信

生活支援

利用者主体で本人の意向が尊重され、個々の課題と障がい特性、医療情報等に基づいた本人の同意を得た個別支援計画を作成します。新規入所利用者の個別支援計画を速やかに作成するとともに、必要なモニタリングと支援計画の見直しを行います。個別の支援計画と支援方針を職員間で共有し、統一した支援を効果的に行います。

新型コロナウイルス感染症防止手順に基づいて実施します。また、内容や実施時期を検討して行います。

健康管理

利用者の健康に関する情報は全職員で共有し、福祉事務所、関連医療機関と連携し利用者の健康増進に努めます。

身体、知的、精神等に障がいのある利用者の状態に即した支援をします。

職員の新型コロナウイルスの抗原検査を大阪府の要請に応じて行います。

感染症の対策として新型コロナウイルス、インフルエンザなどの感染症が発生した場合、手洗いの励行など感染症マニュアルに沿って感染防止に努めます。

新型コロナウイルス感染症予防のため、大阪府の方針に従いワクチン接種の支援を行います。インフルエンザ感染予防のため、利用者、職員に予防接種を行います。感染症(新型コロナウイルス、ノロウイルス、疥癬など)対策

を徹底します。トイレ、多目的室、手すり等の関連設備の清掃、消毒を徹底します。

災害・事故予防対策

避難消訓練を年2回(1回は消防署立会い)以上実施いたします。そのうちの1回は880万人訓練の実施日に合わせて、地震、防災、防犯訓練を行います。同時に、備蓄食の食身体験、備蓄食の賞味期限及び災害時用備品の動作確認と点検を行います。備蓄食は、法人として130人(賀光寮利用者50人、ポプラ利用者20人、地域の方30人、賀光会職員30人)の3日分として170食を準備します。また、柏羽藤消防組合主催の防災講習会などの研修に参加し、災害予防知識の向上に努めます。

交通安全に関する専門家を招いた講習を実施し、安全運転を徹底するための事故防止対策と交通法規について学習等を実施します。

身体拘束・虐待の禁止

職員行動規範に基づいて安心、安全なサービス提供に努め、いかなるときにおいても、利用者の尊厳と人権を尊重し、職員や他の利用者による不適切行為がないように支援します。また、「身体拘束廃止委員会」及び「虐待防止委員会」等により、身体拘束の有無とその内容について、定期的に確認と検証を行い、不適切行為の防止に努めます。



【生活介護事業所ポプラ】

令和5年度ポプラ事業計画骨子

ポプラは、法人の理念、基本方針に基づき、利用者の個性を尊重し、一人ひとりが輝き潤いのある生活を実現できるよう、質の高いサービス提供と事業運営に努めてまいります。

令和5年度は、引き続き、「楽しい時間が過ごせるプログラムの設定」や「個別支援計画に基づくサービスの提供」を基本姿勢とし、サービスの質の向上及び支援員の資質の向上を図ってまいります。

令和5年度「ポプラ」運営方針法人の理念、基本方針に基づき、安心・安全・安定した質の高いサービス提供を行うため、次のことをポプラの運営方針とします。

新型コロナウイルス対策については、新型コロナウイルス感染症防止対策手順に基づいて実施します。

- I 総合的な福祉サービスの提供
- II 喜びを実感できる生活の実現
- III 安心、安全な支援と管理
- IV 専門性の向上
- V 経営の安定、透明化
- VI 地域共生と情報発信

生活支援

利用者の同意に基づいて作成した個別支援計画を基にプログラムの提供と支援を行います。介助が必要な利用者には、排泄や更衣などの支援を行います。

給食

個別支援計画を基に、障害の状況や病状に配慮した食事提供をします。給食委員会、嗜好アンケートの結果をメニューに活かします。季節に応じたイベント食(月1回)、おやつ(月1回)、等の創意工夫した特別なメニューを提供します。

虐待の防止

障害者虐待防止法を遵守し、利用者の人権を尊重し、「威力・不適切行為(虐待)防止マニュアル」に基づき、利用者の人権擁護・虐待防止に努めます。

生産活動

生産活動は、利用者の働く喜びを実感できるように、社会との接点となり、自己実現の機会となるよう創意工夫します。

社会体験

社会体験を生活支援の一環として位置づけ、生活の幅を広げていただけのように、情報の提供を行います。日常と違った変化のある行事や活動をとおして、色々な場面で違った角度から支援することによって、より一層の利用者の理解と把握につなげ、支援の質を高めることをめざします。

ひまわりの会(利用者自治会)活動

利用者の自主性を導き出し自己決定できる力をはぐくむ機会とし、利用者からの意見を要望を聞き取り、また利用者が主体的に自治会活動ができるように、支援員が側面的に支

援していきます。

健康管理

ポプラ、新型コロナウイルス感染症防止対策手順
・支援員は、毎朝の検温とその記録を行い、発熱の確認します。

・利用者は、毎朝、自宅で検温とその記録を行い、体温が⁵37.5度以上の方には、利用を控えていただくように依頼します。

・通所時は、靴の裏、車椅子のタイヤを消毒します。

・支援員や利用者は、マスクを常着し、手洗い、手の消毒をこまめに行うように注意喚起します。

・飛沫防止対策として、各テーブルに飛沫防止のアクリル板の利用を継続します。

・作業棟は、午前と午後1回以上、窓を開けて換気します。

・作業棟の手摺やドアの取っ手等は、午前と午後各1回以上、アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウムで消毒します。

・車両の使用時と使用後には、アルコールまたは次亜塩素酸ナトリウムで消毒します。

・来訪者には、受付時に検温、体温と連絡先の記録をしていただきます。

・外出から帰った時や食事前に手洗い、うがいや手の消毒の励行について呼びかけをします。

・大阪府の要請による、支援員等の抗原検査を実施します。

【令和4年度 社会福祉法人 賀光会 決算報告】

貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	76,200,430	流動負債	8,040,171
現金預金	64,773,004	事業未払金	4,809,976
事業未収金	11,236,111	預り金	25,525
貯蔵品	70,485	職員預り金	53,005
立替金	0	賞与引当金	3,151,665
前払金	120,830	固定負債	9,013,693
固定資産	305,949,767	退職給付引当金	9,013,693
基本財産	144,584,269		
土地	4,469,523		
建物	120,114,746		
定期預金	20,000,000		
その他の固定資産	161,365,498		
建物	3	負債の部合計	17,053,864
建築物	1,138,222		
車両運搬具	6	純資産の部	
器具及び備品	3,838,545	基本金	113,971,686
権利	1	国庫補助金等特別積立金	81,295,457
ソフトウェア	20,736	その他の積立金	149,200,000
退職給付引当資産	7,094,992	人件費積立金	41,200,000
人件費積立資産	41,200,000	施設・設備整備積立金	108,000,000
施設整備等積立資産	108,000,000	次期繰越活動増減差額	20,629,190
その他の固定資産	72,820	(うち当期活動増減差額)	△2,749,904
		純資産の部合計	365,096,333
資産の部合計	382,150,197	負債及び純資産の部合計	382,150,197

資金収支計算書

自 令和4年 4月 1日
至 令和5年 3月 31日

(単位:円)

科 目	金 額
事業活動収入計	182,070,471
事業活動支出計	178,610,755
事業活動資金収支差額	3,459,716
施設整備等収入計	0
施設整備等支出計	737,000
施設整備等資金収支差額	△737,000
その他の活動収入計	615,040
その他の活動支出計	3,113,120
その他の活動資金収支差額	△2,498,080
当期資金収支差額合計	224,636
前期末支払資金残高	71,087,288
当期末支払資金残高	71,311,924

事業活動計算書

自 令和4年 4月 1日
至 令和5年 3月 31日

(単位:円)

科 目	金 額
サービス活動収益計	179,431,466
サービス活動費用計	184,131,337
サービス活動増減差額	△4,699,871
サービス活動外収益計	2,639,005
サービス活動外費用計	689,037
サービス活動外増減差額	1,949,968
経常増減差額	△2,749,903
特別収益計	0
特別費用計	1
特別増減差額	△1
当期活動増減差額	△2,749,904
前期繰越活動増減差額	25,579,094
当期末繰越活動増減差額	22,829,190
基本金取崩額	0
その他積立金取崩額	0
その他積立金積立額	2,200,000
次期繰越活動増減差額	20,629,190